

令和8年度第1回山形県公立大学法人評価委員会議事要旨

- 日 時 令和8年8月4日（火）午後2時から午後3時40分まで
- 場 所 山形県私学会館 2階 大会議室
- 出席者 <委員>（※はオンライン参加の委員）
村山秀樹委員長、橋爪英二委員※、青木夏実委員※、佐藤亜実委員、
佐藤まり子委員、中村明子委員、前田律子委員
< 県 >
相田総務部長、城戸口健康福祉部長、伊藤高等教育政策・学事文書課長、
渡邊健康福祉企画課長 ほか
<山形県公立大学法人>
是川理事長、星理事、大和田理事、松井理事、小原理事、小池理事 ほか
<公立大学法人山形県立保健医療大学>
上月理事長、鑑水理事、佐藤理事、安保理事 ほか

○ 議 事

令和7年度業務実績に関する評価について

- (1) 山形県公立大学法人
- (2) 公立大学法人山形県立保健医療大学

○ 審議経過

1 開会

2 あいさつ（総務部長）

議事の前に、山形県公立大学法人評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員の互選による委員長の選出を行った。

村山委員を委員長に推薦する旨の発言があり、他委員の同意により、村山委員が委員長に選出された。

併せて、同条例第4条第3項に規定する委員長代理について、村山委員長が橋爪委員を指名した。

3 議事

令和7年度業務実績に関する評価について

(1) 山形県公立大学法人

山形県公立大学法人から令和7年度業務実績について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第2	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	4

<主な意見>

- 県内就職率が、中期計画努力目標に近づくことを期待している。
- 国家試験合格に向けた模試や更なる学習環境整備を行うことで、合格率が70.7%から95.1%に向上したことは、素晴らしいと思う。

(2) 公立大学法人山形県立保健医療大学

公立大学法人山形県立保健医療大学から令和7年度業務実績報告について説明が行われた後、大項目ごとに質疑、意見交換を行い、評価を決定した。業務実績評価書の取りまとめについては、委員長に一任された。

大項目別評価は以下のとおり。

大項目		評価
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	4

<主な意見>

- 大学のブランド力強化のために、教員のラジオ出演や学長のインターネット番組への出演など、多岐にわたる取組を行っており、大変感心した。
- 大学ホームページがとても充実しており、大学の良さが伝わるものと感じた。

4 閉会